

京都市教育委員会告示第5号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会開催のために必要な施設の設備の程度及び候補者、候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等が納付すべき費用額を次のとおり定めます。

平成16年6月11日

京都市教育委員会

1 施設の設備の程度

施設			設備の程度						
名称	種別	面積 (㎡)	照明				演壇	聴衆席	弁士控室
			会場	控室	廊下	便所			
元京都市立 春日小学校	講堂	420	蛍 40w28個 白熱灯 100w4個 投光器 200w2個	白熱灯 60w2個	蛍 20w7個	蛍 10w8個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 120人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立 待賢小学校	講堂	429	蛍 40w36個 20w4個 投光器 500w2個	蛍 40w4個	蛍 40w4個 白熱灯 60w6個	蛍 20w2個 10w1個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 100人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立 聚楽小学校	講堂	384	蛍 40w28個	蛍 40w28個	蛍 20w6個 白熱灯 60w3個	蛍 60w3個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 100人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立 西陣小学校	講堂	375	蛍 40w50個 20w12個 白熱灯 100w33個	蛍 40w4個	蛍 40w1個 白熱灯 100w4個	蛍 20w1個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 100人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立 龍池小学校	講堂	306	蛍 40w36個	蛍 40w4個	蛍 100w2個 60w2個 40w4個	蛍 40w4個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 120人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚
元京都市立 生祥小学校	講堂	276	蛍 40w2個 白熱灯 100w33個 60w2個	蛍 40w12個 会議室	蛍 40w21個	蛍 40w10個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 120人分 卓子1脚 いす4脚	机1脚 いす4脚

元京都市立 安寧小学校	講堂	448	蛍 40w20個 水銀灯 300w15個 投光器 500w2個	蛍 40w8個	蛍 20w9個	蛍 20w2個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 100人分 卓子1脚 いす4脚	机 1脚 いす4脚
元京都市立 有濟小学校	講堂	484	蛍 40w63個 白熱灯 3個 投光器 500w2個	蛍 40w16個	蛍 40w14個 30w9個	蛍 40w8個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 100人分 卓子1脚 いす4脚	机 1脚 いす4脚
元京都市立 貞教小学校	講堂	722	蛍 40w12個 水銀灯 300w16個 投光器 500w2個	蛍 40w2個	蛍 20w2個	蛍 40w4個 20w1個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 100人分 卓子1脚 いす4脚	机 1脚 いす4脚
元京都市立 滋野中学校	講堂	560	蛍 40w24個 水銀灯 300w18個	蛍 40w9個	蛍 20w16個	蛍 40w6個	卓子1脚 いす1脚 水差し1個 コップ1個	腰掛 100人分 卓子1脚 いす4脚	机 1脚 いす4脚

2 納付すべき費用額

演説会開催の日時	納付すべき費用額
平日の昼間	6,660 円
平日の夜間	25,583
休日	27,090

備考1 「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までをいう。

2 「昼間」とは午前9時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後10時までをいう。

3 演説会が11月1日から3月31日までの間に行われる場合においては、納付すべき費用額に燃料費として369円を加算する。

4 拡声器の設備がある場合において、その拡声器を使用して演説会を開催するときは、納付すべき費用額に拡声器の使用料として525円を加算する。

(総合教育センター学校統合推進室計画課)